

平成 28 年 10 月 31 日

各 所 属 長 様

総合政策部長

平成 29 年度予算編成方針について（通知）

平成 29 年度予算編成においては、実施計画経費のうち新規事業や公共施設・インフラ整備事業、特別会計の経費などの予算については、予算計画を二次要求として作成していただくこととしています。

二次要求にあたっては、本日お示しします実施計画・行財政改革実行計画の内示を踏まえるとともに、以下にお示しします予算編成方針について留意して作成いただきますようお願いいたします。

1. 国の経済財政運営と地方財政について

国では、6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2016」で、「新・三本の矢」として「600兆円経済、希望出生率1.8、介護離職ゼロ」の実現により日本経済全体の持続的拡大均衡を目指すこととしており、その中で地方行財政については地方創生の本格的な展開により、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望実現」「地域の特性に即した課題解決」を図り、「成長と分配の好循環」を全国的に波及させ、人口減少と地域経済の縮小の悪循環に歯止めをかけることとしています。

また、8月末に発表された総務省による「地方財政の課題」では、次の三点が課題として掲げられています。一点目は「『一億総活躍社会』の実現と地方創生の推進」で、主には保育と介護の充実、および必要な財源の確保を、二点目は「一般財源総額の確保と地方財政健全化」で、地方の歳出抑制、および安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保を、三点目は「地方行政サービス改革の推進と財政マネジメントの強化」で、アウトソーシングや情報システムのクラウド化などの行政サービス改革の推進、および自治体財政状況の「見える化」などを内容としています。

以上のように、国は、少子高齢化や地域の課題に対して、持続的な経済成長も見据えて積極的に取り組む姿勢を示しており、地方においては現在と同水準の一般財源で、これらの課題に対応していく必要があります。そのためにもより効率的な行政サービスの提供を実現していかなければなりません。

2. 総合計画・総合戦略の実現に向けて

実施計画採択事業の予算計画の作成にあたっては、あらためて前期基本計画における各事業の目的、政策・施策の目標、および総合戦略での位置づけ、目標を確認し、目標達成に向けてより事業効果が高まるよう予算計画を作成してください。

実施計画の採否において課題の解決を条件づけられた事業については、必ず課題解決を図ったうえで予算計画を作成してください。

3. 本市の財政計画について

中期財政運営プランでは、30年度に基金繰入に頼らない収支均衡を実現することを目標としていますが、今後は、市税など一般財源が一定水準にとどまる中で、社会保障費の増加に加えて、今後本格化する公共施設等の改修・長寿命化に必要な費用が増加していくと見込まれます。一方で、これまで高い水準にあった公債費が減少していくため、歳入の確保・歳出の効率化を十分に行えば、目標の達成、およびその後の持続的に安定した財政運営が実現可能であると見込んでいます。

市全体の長期的な財政運営を念頭に置き、歳入歳出両面において、より一層効率的な予算計画を作成してください。

4. 「チャレンジ予算枠」の活用について

昨年度及び、一次要求時にチャレンジ予算枠の取組みを提出された部においては、効果額の活用を希望することができます。

チャレンジ予算枠を活用する場合は、予算計画(二次要求)へ反映するとともに、同様式5を予算編成システム入力期限までに財政課に提出してください。

5. その他

- ・二次要求の予算編成システムへの入力、資料等提出期限は11月24日(木)とします。期限厳守でお願いします。
 - ・二次要求分の予算計画にあたっては、全ての費目を枠外経費として作成してください。
 - ・施設の改良工事費については見積もり結果が、11月18日(金)に公共施設マネジメント室から各所管部署へ通知される予定です。予算計画作成にあたっては実施の必要性を再検討してください。
- また、修繕工事については、例年どおり予算計画へ反映していただく必要はありません。公共施設マネジメント室から財政課へ要求されることとなっています。